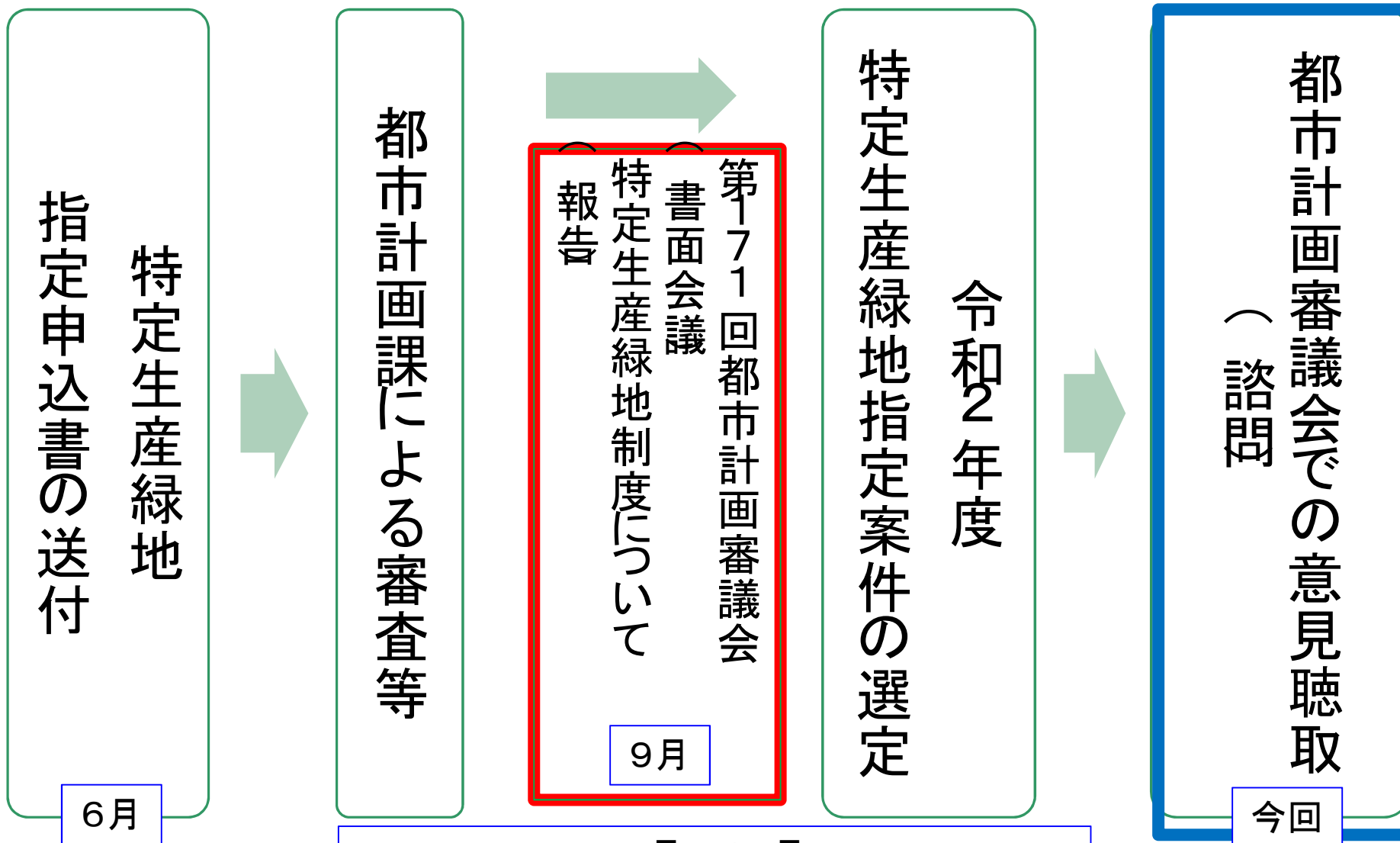


議第1号

特定生産緑地の指定について



○これまでの経緯

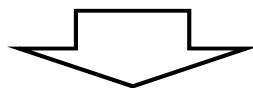


7月～12月

令和2年度

○第171回藤沢市都市計画審議会

2020年8月26日 市より資料の送付

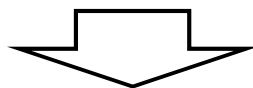


2020年9月 9日 委員より意見書の提出

【意見 3件】

- ・所有者等への意向調査結果に関すること
- ・肥培管理の確認に関すること
- ・指定に伴う提出書類等に関すること

．．．等



2020年9月15日 市より意見に対する回答書の送付

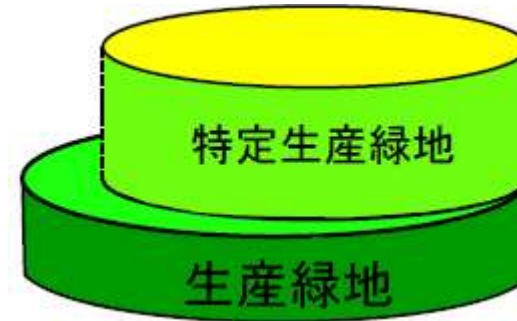
○特定生産緑地制度

指定から30年を迎える生産緑地地区について
特定生産緑地指定が可能



【主な効果】

- ◆ 営農の義務が10年延長
- ◆ 買取申し出ができるまでの期間が10年延長
- ◆ 従来 of 税制優遇措置の継続



特定生産緑地に指定しない



- ◆ いつでも買取申し出が可能
- ◆ 固定資産税・都市計画税が段階的に宅地並み課税に移行
- ◆ 次世代から相続税の納税猶予適用外

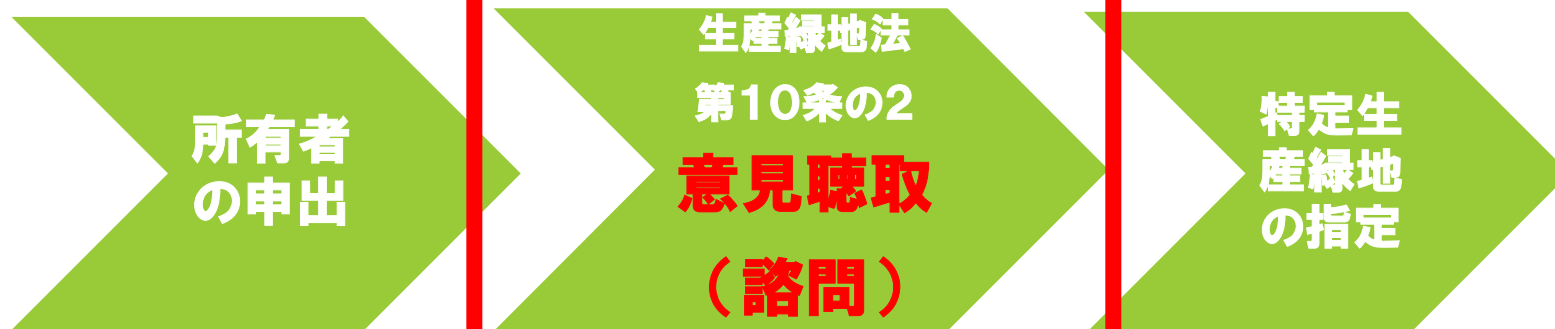
○都市計画審議会の役割

都市計画審議会の役割

生産緑地



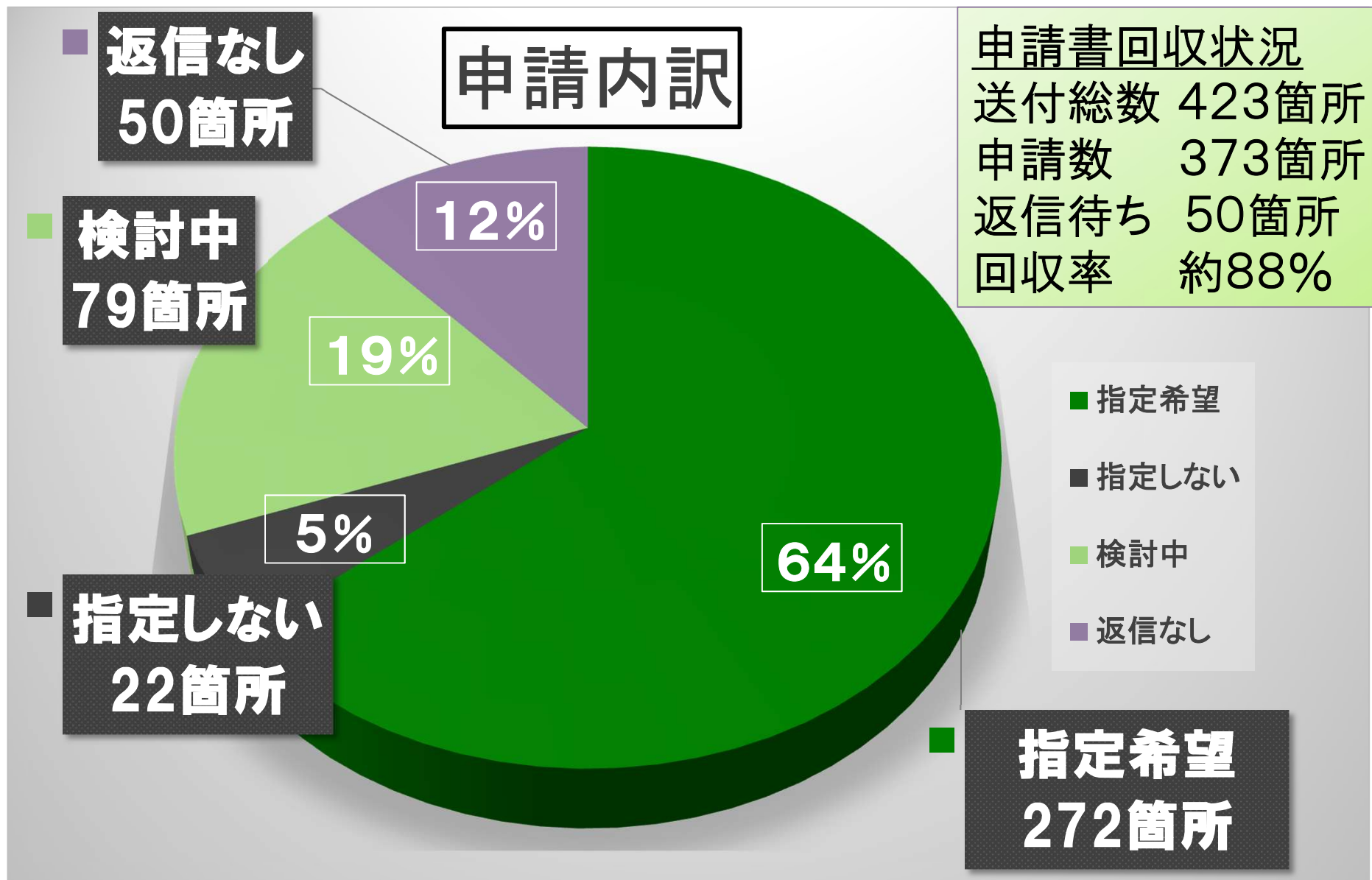
特定生産緑地



○令和2年度特定生産緑地指定申請状況

	箇所	面積
生産緑地 地区全体	494箇所	約90.5ha
令和2年度指定 手続きの対象	423箇所	約77.7ha
割合	約85%	約85%

○令和2年度特定生産緑地指定申請状況



○特定生産緑地の指定基準について

指定基準1 公共施設 等としての 適地

- ・ 建築基準法第43条の規定に適合するもの
- ・ 建築基準法第42条に規定する道路又は道等から容易に入ることができる土地で、農地として利用する部分の勾配が30度を超えないもの
- ・ おおむね整形な形状であること

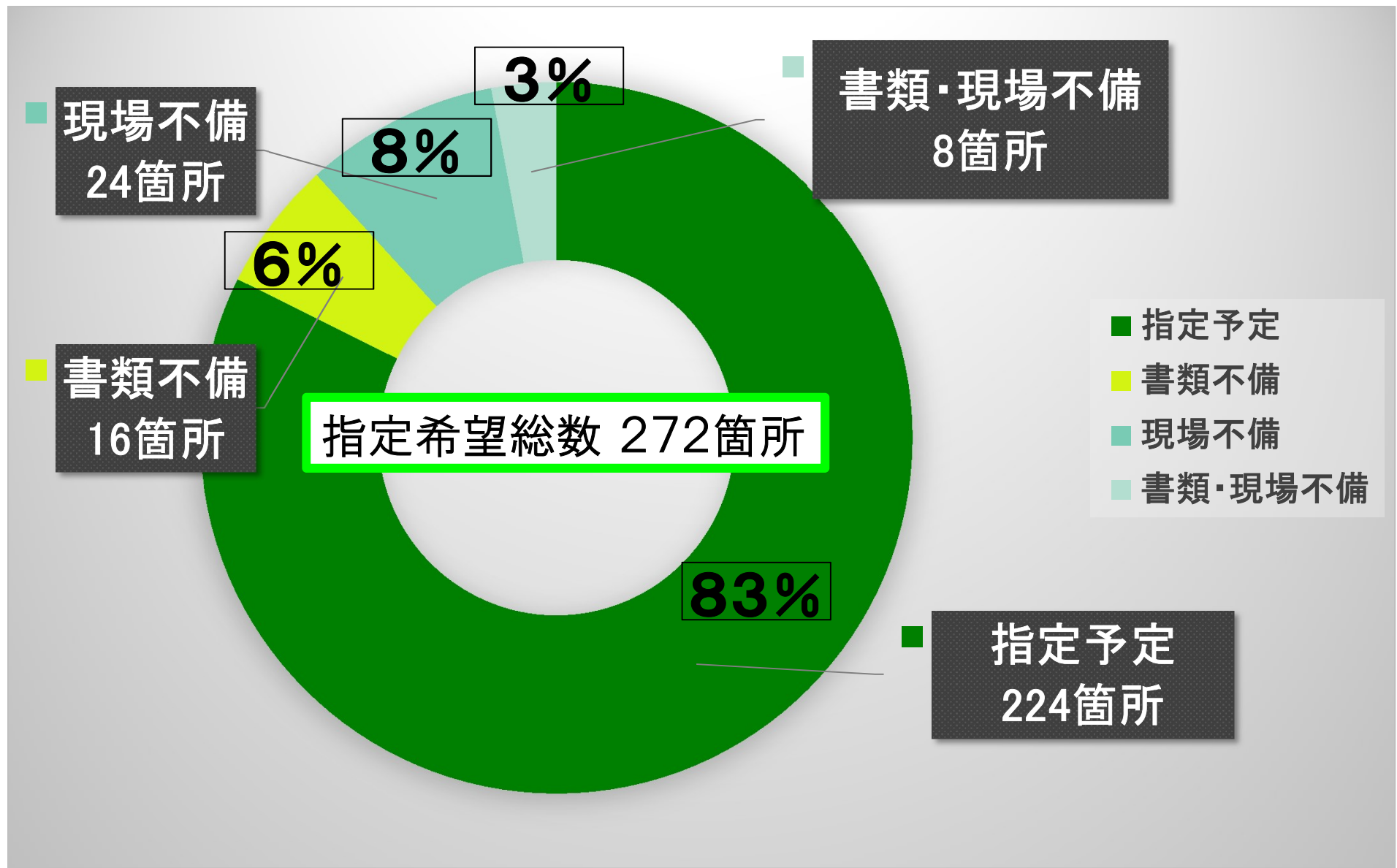
指定基準2 区域の規模

- ・ 300㎡以上であること
- ・ 物理的に一体的なまとまりを持つ、一団の土地であること(ただし、幅員6m以下の道等であれば、一団の土地とみなす。)

指定基準3 農林漁業継 続可能条件

- ・ 10年以上、継続的な営農ができると判断されるもの
- ・ 適正な肥培管理がされており、隣接家屋の庭等との区分が明らかなものであるもの
- ・ 隣接地等へ土砂の流出のおそれのないもの

○書類審査及び現地調査結果について



○特定生産緑地の指定(案)について

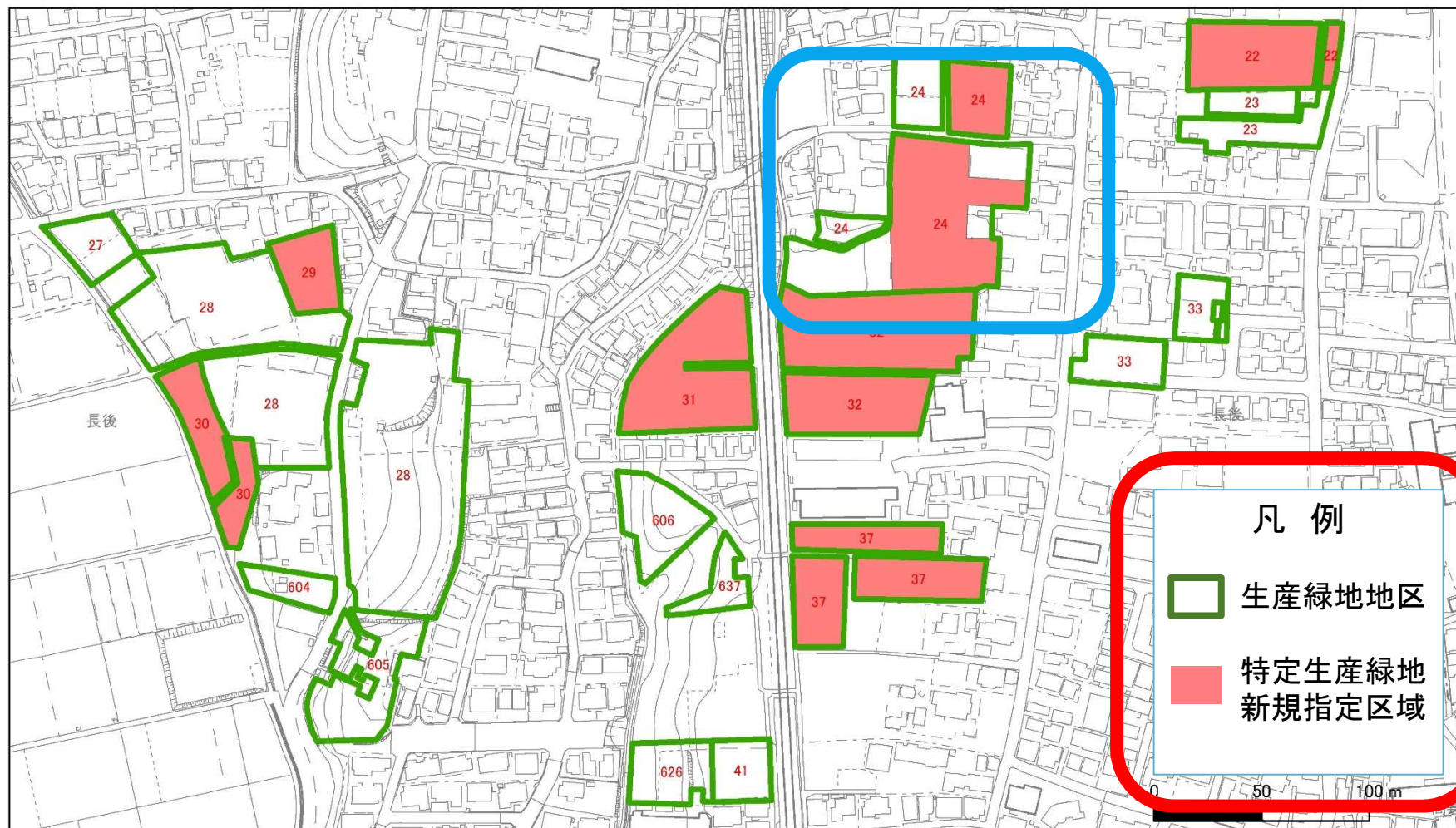
特定生産緑地(藤沢市)の指定

生産緑地法(昭和49年法律第68号)第10条の2第1項の規定に基づき、特定生産緑地を次のように指定する。

特定生産緑地番号		位置		生産緑地 地区番号	面積			申出基準日	図面番号	備考
番号	枝番号				生産緑地地区 (都市計画)(㎡)	特定生産緑地(㎡)				
						既に指定されてい る区域	新たに指定する 区域			
2	-22	長後	天神添地内	2	2,560	0	2,560	2022年11月13日		
	-22	長後	天神添地内							
3	-22	長後	天神添地内	3	3,850	0	3,850	2022年11月13日		
	-22	長後	天神添地内							
4	-22	長後	天神添地内	4	3,190	0	3,190	2022年11月13日		
	-22	長後	天神添地内							
	-22	長後	天神添地内							
5	-22	長後	宿上分地内	5	540	0	540	2022年11月13日		
	-22	長後	天神添地内							
7	-22	長後	天神添地内	7	1,880	0	1,880	2022年11月13日		
	-22	長後	天神添地内							
	-22	長後	天神添地内							
13	-22	下土棚	諏訪ノ棚地内	13	1,340	0	1,340	2022年11月13日		
14	-22	下土棚	諏訪ノ棚地内	14	980	0	980	2022年11月13日		
15	-22	下土棚	諏訪ノ棚地内	15	3,500	0	3,500	2022年11月13日		
	-22	下土棚	諏訪ノ棚地内							
17	-22	下土棚	夏苺地内	17	3,740	0	3,740	2022年11月13日		
	-22	下土棚	夏苺地内							
22	-22	長後	宿上分地内	22	1,900	0	1,900	2022年11月13日		
	-22	長後	宿上分地内							
	-22	長後	宿上分地内							
24	-22	長後	宿上分地内	24	6,750	0	4,120	2022年11月13日		
	-22	長後	宿上分地内							
	-22	長後	宿上分地内							
	-22	長後	宿上分地内							
	-22	長後	宿中分地内							
	-22	長後	宿中分地内							
	-22	長後	宿中分地内							
	-22	長後	宿中分地内							

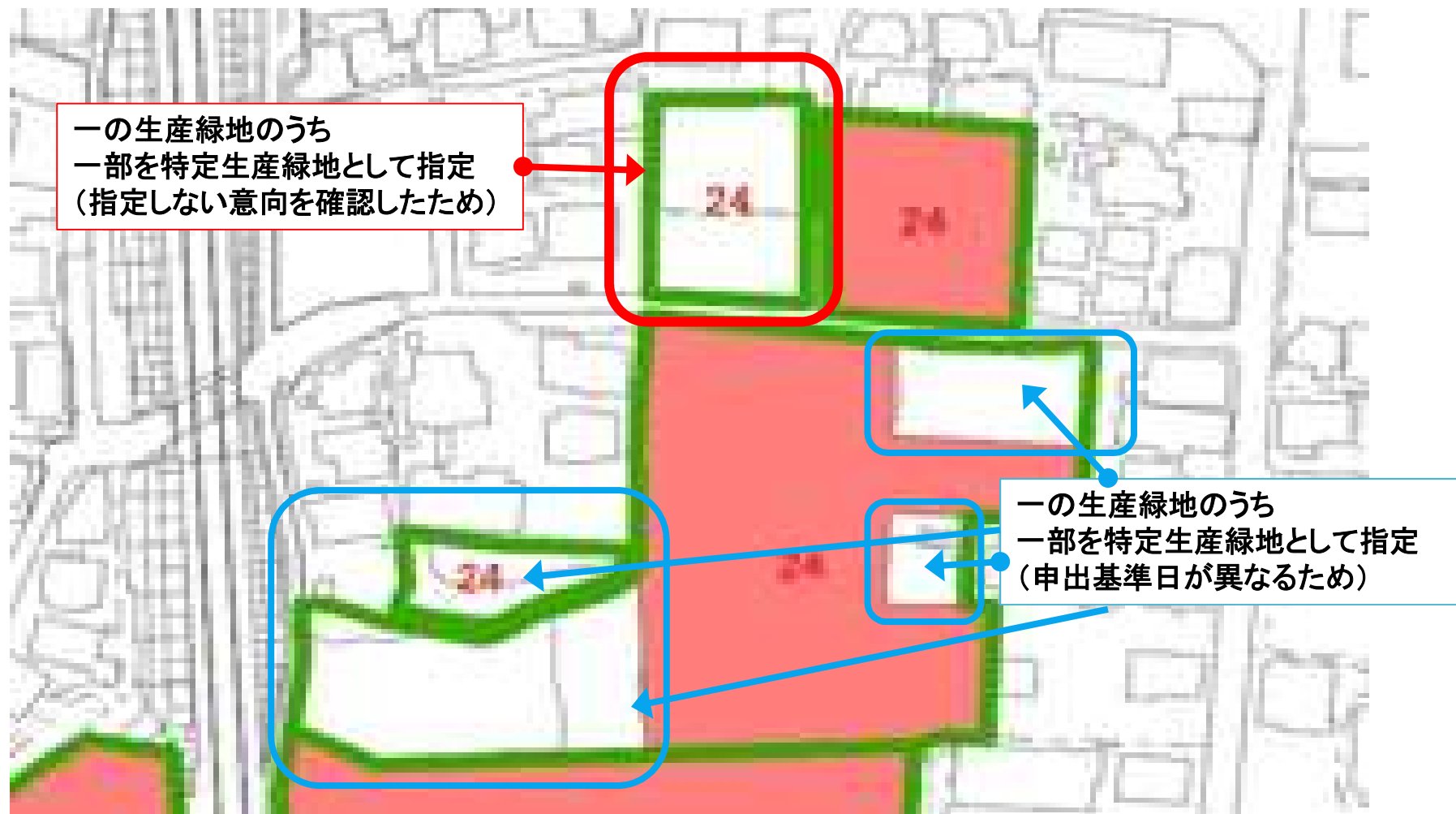
○特定生産緑地の指定（案）について

生産緑地番号24（図面番号1/○）

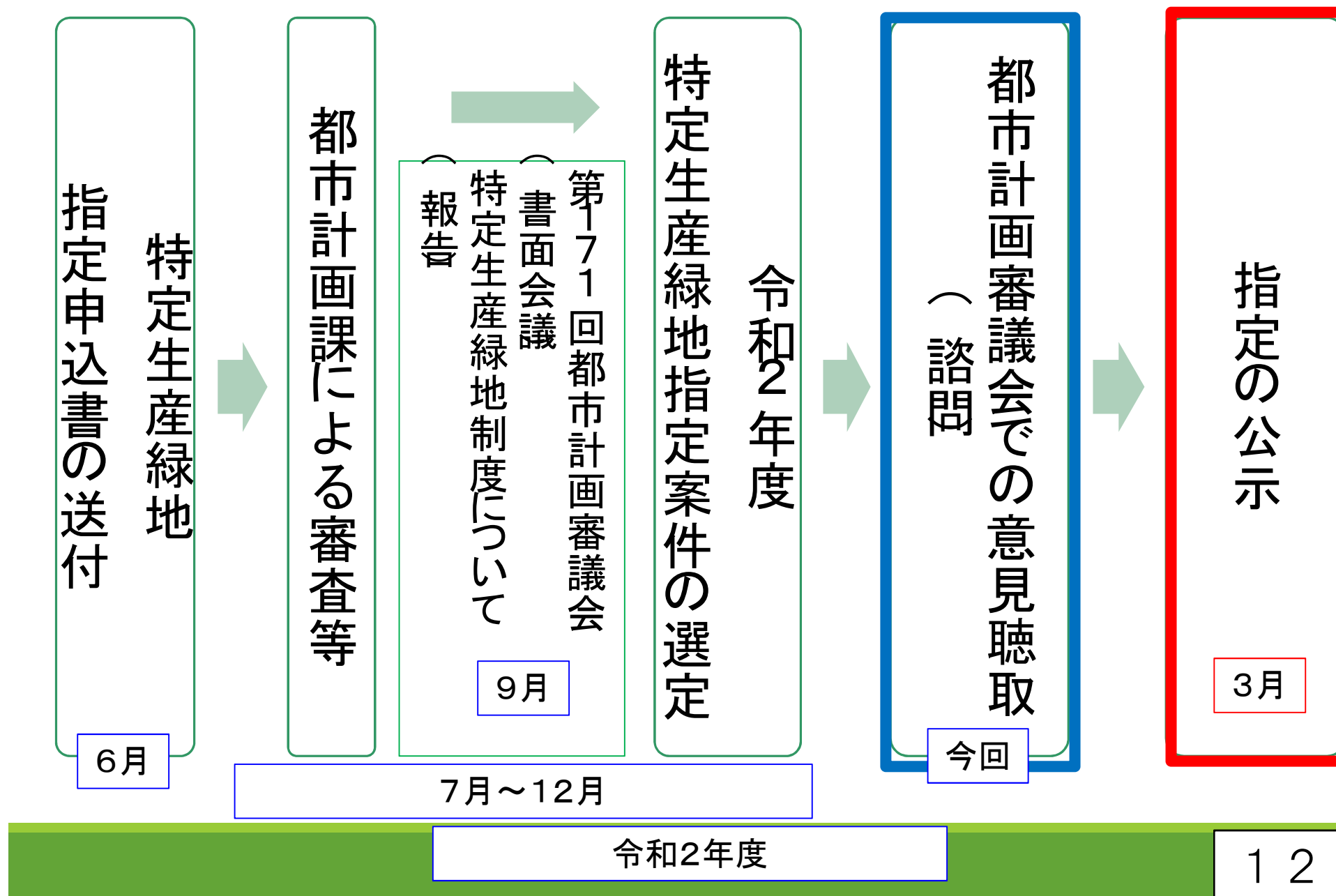


○特定生産緑地の指定（案）について

生産緑地番号24（図面番号1/○）



○特定生産緑地の指定スケジュールについて



○特定生産緑地の指定スケジュールについて

